

廃棄物対策審議会議事録

会議名	令和 6 年度第 2 回流山市廃棄物対策審議会
日 時	令和 6 年 10 月 31 日（木） 13 時 30 分～15 時 45 分
場 所	クリーンセンター リサイクルプラザ・プラザ館 2 階 研修室 3
出席委員	稲葉委員、高橋委員、杉村委員、中村委員、羽田野委員、和田委員、濱野委員、鈴木（馨）委員、大谷委員、鈴木（博）委員、橋本委員
欠席委員	關委員、郡司委員
会長	稲葉委員
事務局	伊原環境部長、平野クリーンセンター所長、石田副所長、富樫副所長、千葉収集・リサイクル係長、横井管理計画係長、鈴木主査、西山主任主事、濱田主事、宮越事務員
コンサルタント	株式会社 環境技術研究所 山本部長、阪根係長
傍聴人	1 名
議 題	1）流山市一般廃棄物処理基本計画見直しについて 2）その他
配付資料	・ 次第 ・ 席次表 ・ 資料 1 アンケート調査結果速報版（表紙） ・ 資料 2 アンケート調査結果速報版（市民） ・ 資料 3 アンケート調査結果速報版（事業者） ・ 資料 4 アンケート調査結果速報版（小学生） ・ 資料 5 流山市一般廃棄物処理基本計画（食品ロス削減推進計画）（骨子案） ・ 参考資料 基本計画 今後の進め方（予定）
議事要旨	別紙のとおり

議事要旨

・開会（13 時 30 分） ・議題 1 会長挨拶 2 流山市一般廃棄物処理基本計画見直しについて 3 その他 4 閉会（15 時 45 分）	
富樫副所長	定刻となりましたので、ただいまから令和 6 年度「第 2 回流山市廃棄物対策審議会」を開会いたします。 本日は傍聴される方がいらっしゃいますので、傍聴にあたっての注意事項を申し上げます。 まず、傍聴される方は「流山市審議会等の委員の選任及び会議の公開等に関する指針第 10 条」に基づき、発言や拍手等はできませんので静穏に傍聴してください。 また、撮影や録音等もできませんのでご注意ください。 加えて、資料については審議会終了後に返却いただきますので、書き込みなどはされないようお願いいたします。 これに従わない場合には退席をお願いすることになりますので、よろしくお願いします。 それでは、稲葉会長からご挨拶をお願いいたします。
稲葉会長	～会長挨拶～
富樫副所長	次に、本日の資料について確認させていただきます。 ～配布資料確認～ それでは、ここからの進行は稲葉会長をお願いいたします。
稲葉会長	本日の出席委員は 11 名です。 従いまして、「流山市廃棄物の減量及び適正処理等に関する規則」第 4 条第 2 項の規定に基づき、定足数に達しておりますので、会議が成立していることをご報告申し上げます。 それでは、議事に入りますが、まず議題の 1 「一般廃棄物処理計画の見直しについて」事務局より説明を願います。
事務局	～事務局説明～（参考資料、資料 1、資料 2、資料 3、資料 4）
和田委員	回答率は低いですが、回答した方には真剣に回答いただいております、意見を踏まえて市民に広報やホームページなどで結果を示す必要があると思う。わからないと回答した人にわかるようにしなければならず、次回同じことを繰り返さないようにする手立てを考えないといけない。きちんと分析して、市民に改善を求められているところは回答する必要があるのではないか。
事務局	今回、普段お電話で質問いただく物以上に多くの意見がありました。出し方がわからないという具体的な品目に限らず、こういうものが出た場合はどうしたら良いのかという質問もありました。次期計画を作るうえで、まるっきり新しい計画を作るのではなく現計画の延長という形で今後 10 年どうするかを検討しているところではありますが、次期計画を待たずして、ホームページやさんあーるのアプリ等、内容の表現の見直しや周知の方法等、やれるところから

	やっていく必要があると思います。アンケート結果のまとめ方については考えていく必要がありますが、計画には資料編にまとめて入れていく予定です。また、ホームページにアンケートの結果を単独で掲載するかについては検討させていただきます。アンケートを踏まえた計画をどう知ってもらうか、それを踏まえてクリーンセンターとしてどう啓発するかを検討していきたいと思います。
杉村委員	アンケートをとって、いかに反映させるかが問題だと思う。今後の反映の仕方、どう市民に反映させるかが一番ネックだと思っている。和田委員がおっしゃったようなインターネットなどで知ってもらうのも大事だと思う。
和田委員	広報のどこかに「こういうアンケートをさせていただきました。ご協力ありがとうございました。」という PR、協力してもらった市民にやって良かったと思うようなものを入れた方が良いと思う。そうすれば他のアンケートの回答率も良くなるのではないかな。答えていただいた結果、良い意見をいただきましたという PR があったら良いと思う。
羽田野副会長	案としてはホームページや広報だと思うが、広報ではあまり細かいところまで書けない。結果などの細かいところではなく、「参考になる意見がありました。ありがとうございました。」の謝辞的なリターンという考えか。
和田委員	細かい結果をどこかに公表する必要があるとは思いますが、ホームページを開いたところに毎回同じページではないので、速報として「結果が出ました！」もしくは「結果はこちらのページにあります」などで、開いたら見られるようにしたらどうか。「こういうことがわかりました。ありがとうございました。」といった内容が入れられれば良いと市民として思う。
稲葉会長	市としてはアンケートの結果を整理すると思うが、出せるものはもう出して良いのではないかな。
鈴木（馨）委員	事業所のアンケート有効回収率が30%を超えていない。回収率についてはどんな分析をしているか。なぜ回収率が低かったのか。
事務局	総務省の統計結果を使っており、公式に届けが出ているところに抽出をかけています。登記上存在する会社から抽出しましたが、26件の返戻があったのは結果論だと考えており、特に市として意見は持ち合わせておりません。業務はしているが移転しているなどということがあり得ると思います。返戻としては追いかけていけないものになります。 有効回収率について、思ったより低いというのは市としても思っているところです。普段からアンケートをとっていて、回収率の上げ方にノウハウがあれば良かった、二次元コードのみでの回答にして良かったのかというのは考えなければならぬと思っています。今回は利便性をとりましたが、送った相手が高齢な方だったという可能性もあると考えられます。事業者がどういう年齢層になるのかは把握ができません。検証するということについてもどう検証するか検討する必要があります。コンサルも入っているので、次回以降のアンケートのとり方に検討の余地はあると考えています。しかし、回答率28.1%という数字については、アンケート結果として統計上十分に有益なデータであると考えています。自由記述も細かいところまで記載いただいているものもあり、有効に利用していきたいと思っています。
高橋委員	貴重な生データがとれていると思うので、今後のまとめ方が重要になるのか

	と思う。小学生のアンケートは市内4か所で行っているが、一概に流山市といっても地域によって違う。 市街地の周辺で駅に行く途中でごみステーションがあるが、通りすがりの人が捨てているという現象が見られる。アンケートを分析する上で、地域ごとに違いがあるか感想でも良いので、あれば聞かせてもらいたい。おおたかの森付近ではマンションが多く、違反している例が多い。周辺地域は自分の家の中で処理しているといった特性がある。その辺りを踏まえた感想を聞かせてもらいたい。
事務局	例えば、資料2、市民用の問5、6でどういう住まいの形態か、地域かの質問があります。質問としては、北部の地域の方のみなどの設問の枝分かかれはしておりません。今回お出ししたものはあくまで速報版のため、クロス集計については今後お示ししたいと思っています。回答とのリンクは難しいですが、クロス集計にて見えてくるものがあると思うので、アンケートの資料として個別施策に反映させていきたいと思っています。もう少し時間をもらえればと思っています。 広報については、限られた紙面の中で市民生活に影響が大きいトピックスを出して、詳細はホームページ等にするというのが広報のあるべき姿だと考えています。和田委員のおっしゃっていることについてはわかりますが、優先順位が高い他の記事が優先されることもあります。また、広報は原稿の締めが2か月前という事情もあり、今から準備をしても年が明けてしまいます。折角であれば速報版とは言わず、形が整ったところで「ご協力いただきましてありがとうございます」という一文と詳細を見られるよう準備をしたいと思っています。例えば、さんあーるにお知らせをすることができる機能があります。新着のお知らせを発する場ではあるので、ホームページのお言葉とともに、そこに出すなど使えるものは何でも使う方向でいきたいと思っています。発信の方法については、何か御意見があればお話いただければ良いと思うので、出せる時期のものから触れていきたいと思っています。
羽田野副会長	アンケートのフリーコメントを見ると、「分別の方法がわからない」や「汚れたプラスチックはプラスチックごみで捨てるのか」など、どちらで捨てたら良いかわからないというコメントが多い。わからない場合はクリーンセンターに聞いていると言う人もいます。21万人の市民がそういう悩みを抱えている。そういう問い合わせや意見をクリーンセンターにできる窓口がある。私はたまに出しているが、回答を求めるにチェック入れて出している。キャッチボールができるような施策的なものが、計画の分別のところに仕組み作りとかそういうものも議論していきたい。
事務局	分別の周知について、先ほど申し上げたもののほかにLINEのチャットボットで回答できる仕組みを作っています。そういったものがありますよといった周知は今後研究が必要と考えています。また、令和6年度版の家庭ごみの正しい分け方・出し方の冊子にして、すべての疑問を解消するのは難しかったですが、細かくイラスト化してページを多く設けております。基本計画によらずにできるところは着手していきたいと思っています。
杉村委員	プラスチックは汚れたまま出しても良いのか。
事務局	そのプラスチックが何かにもよりますが、迷ってほしくないのです。基本的には

	プラマークのあるごみは、容器包装プラスチックとして出してほしいとお願いしています。すすいでいない容器包装プラスチックごみなどは、リサイクル先で衛生上悪くなるということでクリーンセンターで選別する必要があるため、各家庭で出す段階で、すすいでもらえればリサイクルしやすくなりますという案内をしています。プラマークがついている時点でメーカーの意図も組み込まれています。身体的・経済的な都合等で分別が困難である場合もあることはわかっているのですが、人の手を介して分別をしています。そういうことを他の人から言われたらそうお答えいただきたいですし、そういった内容で案内しています。
稲葉会長	良い結果が出ていると思うので、謝辞も含めて結果を公表していったほしいという意見や、基本計画関係なしにできることからできるものを進めていきたいということでした。次回以降、クロス集計によって地域別の傾向が見られるということです。自由記述への対策について、より研究していつてもらっているのをアンケートを有意義に使っていつてください。 続いて、骨子案について事務局より説明をお願いします。
事務局	～事務局説明～（資料5）
高橋委員	表紙の基本計画の下に食ロス計画とあるが、食ロスだけ特記するものではないのではないか。前回のものから新しく追加されたから出されたものと思うが、食ロス計画ではなくスローガンのものの方が良いのではないか。 また、1ページの計画の背景、市長のはじめにが入っていたと思うが、今回は入るのか。
事務局	市長のコメントについては、骨子の段階のため割愛しております。製本段階では入れます。
和田委員	食ロス計画が表紙に書いてあるとは思いますが、これを作らなきゃいけないから入れたと理解している。「計画含む」のような明記をしたら良いのでは。
事務局	解釈としては前回計画にはなかったものが、作りなさいというのがあって今回から入れています。県の計画でもこういった記載をしているものがあるので合わせております。この表現で良いのかというのは事務局で一度検討します。
和田委員	2ページは踏襲しているのだと思うが、法律の下に計画があるのが非常に良くないと思う。法律を繋げてその横に計画という図にしないと変な気がする。上位がそのように書いてあるのかもしれないが、こういう法系列と計画とを分けて書いた方がわかりやすいのでは。
事務局	検討します。
大谷委員	アンケートについて、「分別をどうしたら良いかわからない」という記載は正直なところだと思う。ここで自分も活動していて、電話しても繋がらないこともあるのもう良いかこちらでということもある。ホームページを調べるのもなかなか面倒だということもある。夫が北海道出身であり、その際に何をどう分別したら良いか厚めの本を各家庭に配られた。分別をし始めた当初、ごみ袋に名前を書いて出していた。それで分別しないといけないという考えになった。何をどう分けたら良いかが正直なところだと思うので、先ほどおっしゃっていた絵もわかりやすいのだろうが、ある程度浸透しているものもある。より細かいところをどう解決していけば良いのか。 あと、南流山のセンターの近くのアパート、ダンボール1つでも紐で結ばな

	いと持って行ってもらえない。それでは紐が余計なごみになるのでは。どうか。
事務局	そのようなことは指導もしたことがありません。縛るのは、ばらけてしまうことが理由なので、特に風の強い日は気を付けてほしいと思っています。
和田委員	7 ページの図、どこが中心なのか示してほしい。すごく間違えやすい図なのでは。また、ごみ処理基本計画編と生活排水処理基本計画編については構成を合わせてほしい。 26 ページのグラフだが最初のグラフと間の年間が赤い線の意味がわからない。最初が 12 年ならもっと傾きがあるのでは。検討を要する図なのでは。
事務局	検討します。 26 ページの図については、出典なので、どこまで手を入れて良いのかというのと、改めて作るのかは検討します。もともとの目標が半減したいという考え方で、伝わる部分と伝わらない部分を含めて検討していきたいと思います。
高橋委員	31 ページ、状況の説明だと思うが、単独処理浄化槽の問題として、生活雑排水が水路・河川に直接流しているのが問題だと言いたいのだと思う。この問題を入れるのはどうかと思うが、単独処理浄化槽では生活雑排水は処理されず排出されているという説明を加えてみてはどうか。 36、38 ページの「快適な水環境を目指して」はあえて必要なのか。
和田委員	36 ページは現行を書いている、38 ページは今後のことを書いていると理解している。
事務局	単独処理浄化槽については下水道部門と協議して検討します。
和田委員	資料 2 のこの図は変えられないのか。変えないのであれば鉄道の線がわかるように入れて良いのでは。資料 5 で最終処分が 0 の自治体があるが参考になるのでは。
稲葉会長	最終処分場がないのではないかと。
事務局	36、38 ページの図は、36 ページは現計画の実績、38 ページは次回以降新たな施策を入れていくところになります。黄色のところは基本方針の文言で、「資源循環…」の文言があるかどうかで、現行計画ではごみ処理の基本方針が入ってしまっていたので、図については改めて見直しをしているところです。 資料 13 の類似自治体について、最終処分のゼロについては、自区内処理なのか、もしくは本市のように最終処分場を持たず、他に依頼をしているのか、という点を設問も含めてこういった回答があり得るのかを調査していきます。最終処分がゼロの自治体は資源化率が軒並み高いので、もしかしたら民間の処理施設で処理することでエコセメントとして出している、もしくはもう 1 回燃やしてメタルで出してしまうなども考えられます。処理に出してしまえば何でも資源になる民間施設もあり、民間とどう協定を結ぶのか、処理システムを作っていくのか地勢の問題もあるので、流山市でできるのかはわかりませんが、どう計画に反映していくのかは検討していきたいです。 資料 2 はカラーの資料になるので、色を分けるなど検討します。
濱野委員	この審議会チェックバックのために集まっているのか。資源を有効に利用するためのアイデアを出していく会ではないのか。それは流山市に取り入れられるのかの議論をしていって流山市でこういう活動ができるのか議論する場だと思っていた。何も話されていないのではないかと。

羽田野 副会長	今回は2回目であり、参考資料で事務局から説明があったとおり、今回は赤色のところと解釈をしている。次回以降、こんな施策が良いのではという議論をするためのヒントとして、実績の見直しをしているところである。そういう話をするのが本日の会。もちろん今日それが出ても良いが、基本方針の見直しや、従来の実績の見直しや全体的にこういった考え方でいくかとして本日がある。
濱野委員	アンケート調査の中で、どういう調査項目があるか拾い上げたかった。
稲葉会長	まだ生データの段階なので、その分析については、整理している段階である。
羽田野 副会長	事務局がアンケートを意図していなかったところで回答比率が多かったなどがあったと思う。堆肥を配っているのを知らなかったという人が多いなど、意外に思ったところに課題がある。その他、フリーコメントのところにも参考にすべきところはたくさんあったと思う。
中村委員	前回のものと比較しながら見るようにしていた。変更点はあるようでないようで、家庭の方は浸透してきている。食品ロスがここ最近浸透してきているというのをすごく感じている。スーパーとかお店で、「食品ロスをなくそう」という言葉をよく見る。事業所は通達がきちんと上から下に下りてきているが、事業所はゆっくり考えながら分別ができないので入り混じっているのが現状。個人個人の意識、家庭では考える余裕があるが、一瞬一瞬が人の命を預かっているとパッとやってしまうのが現状となっている。アンケートのその他の中に、高齢者施設が入っているのか。もう少しきめ細かく取った方が良かったのでは。
事務局	事業内容というのは対象事業者を抽出する際に、事業所データを入れていました。この中に医療や福祉などの分類がないことについては、特に意図していませんでした。アンケートを受け取った人の解釈によっては、サービス業と選択した方もいればその他と選択した方もいるかと思います。300社の中に、自分の業種がないと感じた事業所もあったかもしれません。 こちらの意図と受け取られた方のずれというのが少なからずあったかもしれません。ただし、追いかけることはできなくはないですが、やってしまうと無作為抽出ではなくなってしまうです。
濱野委員	通信や金融事業は廃棄物をほとんど出していないというのが予想できる。産業廃棄物を多く排出しているところに出すべきだったのでは。
事務局	あくまで市町村責務として一般廃棄物についてのアンケートとしており、産業廃棄物は県が所管となっています。クリーンセンターに一般廃棄物として、どういう出し方をしているのかの調査を目的としていました。産廃と一廃の扱いについては法律で明確に規定されているので、そこについては産業廃棄物に出しているところというより、必ず出てくる紙ごみ等の一般廃棄物を排出しているところを抽出したいというのがありました。
濱野委員	介護福祉よりも、通信等の業種が廃棄物を出すのが多いとは思えない。廃棄物を多く出す業種を選ぶべきだったのではないか。
事務局	ある一定の業種に偏ってもいけないので、市内に約4,700ある事業所のうち、事業所数も考慮し業種はバランスよく抽出しています。金融・通信がどのくらい出しているのかは重量でいえばオムツなど水分が多ければ多いほど重量に影響はしますが、このアンケートは排出量ではなく、どのように排出している

	のかに重きを置いています。
稲葉会長	次に、議題の２「その他」について何かありますか。
鈴木（博） 委員	アンケート回収率が低いという意見があったが、市民の回答率としては意識が高いように思う。改善点、変更点を市民に出せば良いと思う。
富樫副所長	以上をもちまして、令和６年度「第２回流山市廃棄物対策審議会」を閉会いたします。 次回の審議会は、引き続き「流山市一般廃棄物処理基本計画の見直し」についてご審議いただきますが、１２月中旬頃を予定しております。 日程が決まり次第、改めまして、ご通知いたしますので、よろしくお願い申し上げます。 以上で審議会を終了します。本日は、ありがとうございました。